

協会けんぽ鳥取支部長からのメッセージ

このたび、鳥取県と私ども協会けんぽ鳥取支部との間で「鳥取県民の健康づくりの推進に向けた包括的な連携に関する協定書」を締結いたしました。また、同時に「健康経営マイレージ事業」の取組みをスタートします。

昨今、国民医療費の増加が止まらず、がんや虚血性心疾患、糖尿病といった生活習慣病がその多くを占めています。生活習慣病は文字通り、生活習慣を改めることで予防できる病気です。そして今、健診によって生活習慣病の兆候を早期に発見し、運動や食生活の見直しで、発症を未然に防ぐといった、予防としての健康づくりの重要性が高まってきています。

協会けんぽ鳥取支部は、県下の中小企業にお勤めの皆様とそこご家族を中心に、加入事業所数は約8,500事業所、加入者数は約20万人と、鳥取県民の1/3が加入する鳥取県内最大の医療保険者です。

鳥取県下の働き盛り世代の大半が鳥取支部の加入者であり、鳥取支部では、「加入者＝鳥取県民」という視点で、関係者の皆様と連携し、健康づくりや健康の保持・増進などを通して医療費の適正化を進めることを方針としております。

このたびの鳥取県との「包括協定」と「健康経営マイレージ事業」について、鳥取支部としてその意義を申し上げます。鳥取支部では、平成24年より鳥取県と意見交換や協働事業を行ってきました。特に25年度は、ご案内の「包括協定」と「健康経営マイレージ事業」として、コラボ（協働）が一気に進んだ訳ですが、連携のきっかけとなりました。25年4月から始まった「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）」に、初めて「職場の健康づくり」が取り入れられたことは大きな喜びとするところです。今回の「包括協定」を契機として、さらに鳥取県と、「健康経営マイレージ事業」を柱とした協働事業を進めて参りたいと考えています。

「健康経営マイレージ事業」では、「健康経営」が重要なキーワードです。「健康経営」とは、事業所にとって大切な社員の健康づくりを、経営の優先課題として積極的に取り組むことで、企業価値を高める経営手法です。この「健康経営」は、全国的に認知されつつありますが、鳥取県と協会けんぽが取り組む「健康経営マイレージ事業」は一企業が取り組むのではなく、県下の多数の事業所が参加し、しかも職場での健康づくりをマイレージというポイント制を取り入れて進める点で全国でも珍しい取組みといえます。この取組みは、まず、事業所の経営トップの皆様にご覧いただき、「社員の健康づくり宣言」をしていただきます。次に、宣言していただいた事業所様には、協会けんぽが保有する医療費や健康診断等のデータを活用した、個々の事業所ごとの健康度を示した「企業健康度カルテ」をご覧いただき、自社の健康課題を確認していただきます。そして、その健康課題の解決のため、協会がご案内する「健康づくりメニュー」に沿って、職場で健康づくりに取り組んでいただくものです。この「健康づくりメニュー」には、それぞれポイントが設定されており、ポイントの累積の高い事業所を健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所として表彰させていただく仕組みとしております。

ぜひ、この事業へ多くの事業所にご参加いただき、健康づくりの輪が事業所内のトップから社員及び御家族へ、また事業所通しで獲得ポイントを競っていただくなど事業所から事業所へ広がってほしいと期待しております。

こうした取組みにより、「鳥取県健康づくり文化創造プラン（第二次）」の理念・目的である「健康づくり文化」を定着させ、「健康寿命」の延伸を図り、鳥取県民が健康になることを祈願しています。

最後になりますが、今回の協定締結に向けご努力いただきました関係者の皆様に重ねて深く感謝申し上げます。



 全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

支部長 石本 健一